女性活躍推進資格取得支援補助金

女性活躍推進資格取得支援補助金とは?

出産、育児等により離職された女性や、非正規雇用の女性に対して、就業機会の拡大や、正規雇用の促進を図るため、国家資格又は公的資格を取得するために必要な、経費の一部を補助金として支給する制度です。

資格取得支援補助金の対象者は?



以下の要件を全て満たす方が対象です。

- 国家資格又は公的資格の取得の日において無職又は非正規雇用の方
- 申請年度の3月末までに、国家資格又は公的資格を取得した方
- 松山市に住民票がある女性

資格取得支援補助金の額は?

以下の補助対象経費の合計額の、2分の1に相当する額です(上限5万円)。

- 受験料、受検料、講習料等
- 試験の受験又は検定の受検に係る講座等(通信・オンライン等の方法によるものを含む。)の受講料
- 試験の受験又は検定の受検に係る教材(パソコン等の電子機器その他汎用性のある機器を除く。)の購入費

利用の流れ

以下の必要書類を、窓口又は郵送にてご提出ください。

- 松山市女性活躍推進資格取得支援補助金交付申請書兼請求書
- 試験等の概要が分かる書類
 - 補助対象経費を支払ったことを証明する領収書等の写し
 - 試験の受験、検定の受検又は講習等の受講等を証明する書類の写し 国家資格又は公的資格を取得したこと及び資格取得日を証明する書類

の写し

必

要

類

● 住民票の写し

完納証明書

問い合わせ先



松山市ふるさと納税・経営支援課 労政・雇用担当

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2本館8階 TEL:089-948-6548 FAX:089-934-1844